

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	高齢者施策の在り方検討に向けた政策デザイン・コンサルティング業務
発注課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選定事業者	トリニティ株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>今年度は「札幌市高齢者支援計画2024」の策定年度であることから、健康寿命の延伸など重要施策の検討が急がれているところであり、今年度内に新たな高齢者福祉施策を検討するにあたり、利用者の視点に立って本質的な課題やニーズを発見し、その解決を目指すデザインの技法を活用すべく、コミュニケーションデザインの有識者の助言を得ることとしている。</p> <p>対象が非常に多い高齢者福祉施策の検討においては、結論の正当性のみならず、検討のプロセスが重要であり、当事者たる高齢者だけではなく幅広い世代の市民の理解を深めたうえで取組を進めていくことが求められることから、本業務の契約の相手方には、(1)デザイン・コンサルティングやコミュニケーションデザインに精通していること、(2)本市の行政や課題を熟知し、短期間で適切な助言を行えること、(3)規模の大きな自治体や民間企業に対してデザイン技法を用いた支援の豊富な実績があること が必要となる。</p> <p>上記事業者は、デザイン・コンサルティングを専門としていることに加え、札幌市の政策に精通している札幌市立大学前学長をソーシャル・コミュニティデザインの専門パートナーとしており、本市特有の課題を踏まえたうえで迅速かつ適切な助言を得られることが期待できる。また、富山県や福井県といった比較的大規模な自治体や大企業との豊富な連携実績を有している。</p> <p>以上により、本業務の最も適切かつ確実な履行が可能と見込まれる事業者として、本契約に求められる要件を全て満たす者は上記事業者以外になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記事業者との特定随意契約により調達する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和5年9月4日